

# 沖縄県から、 ゆとりある働き方と 計画的な年次有給休暇を

年次有給休暇を取得して、  
家族と過ごしたり、地域の活動に参加したり、  
新しい働き方・休み方をはじめましょう。



# 沖縄県から、ゆとりある働き方と 計画的な年次有給休暇を

Point  
1

季節のイベントを楽しむ



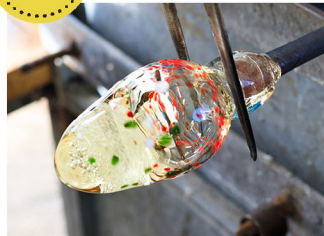
糸満ハーレー



闘牛

Point  
2

歴史や文化に触れる



琉球ガラス



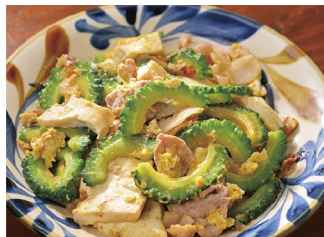
紅型染め体験

Point  
3

旬の味覚を満喫



ソーキソバとじゅーしー



ゴーヤチャンプル

Point  
4

日々の疲れをリフレッシュ！



マングローブの森



ビーチ

**地域のイベントや自治体活動に  
あわせて有給休暇を取得しましょう！**

年次有給休暇の取得は、労働者の心身の健康増進や、モチベーションアップ、生産性向上による企業のメリットだけではなく、地域活動への参加の機会が拡がり、地域社会の活性化に繋がります。誰もが暮らしやすい沖縄県の実現のために、年次有給休暇の取得促進に取り組みましょう。

**年次有給休暇の「計画的付与制度」を  
活用しましょう！**

「年次有給休暇の計画的付与制度」とは、年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。この制度の導入によって、休暇の取得の確実性が高まり、労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

**① 日数** 付与日数から5日を除いた残りの日数を計画的付与の対象にできます。

【例1】年次有給休暇の付与日数が10日の労働者

【例2】年次有給休暇の付与日数が20日の労働者

| 5日            | 5日           |
|---------------|--------------|
| 事業主が計画的に付与できる | 労働者が自由に取得できる |

| 15日           | 5日           |
|---------------|--------------|
| 事業主が計画的に付与できる | 労働者が自由に取得できる |

◎前年度取得されずに次年度に繰り越された日数がある場合には、繰り越し分を含めた付与日数から5日を引いた日数を計画的付与の対象とすることができます。

**② 活用方法** 企業、事業場の実態に合わせたさまざまな付与の方法があります。

| 方式      | 年次有給休暇の付与の方法    | 適した事業場、活用事例                          |
|---------|-----------------|--------------------------------------|
| 一斉付与方式  | 全従業員に対して同一の日に付与 | 製造部門など、操業を止めて全従業員を休ませることのできる事業場などで活用 |
| 交替制付与方式 | 班・グループ別に交替で付与   | 流通・サービス業など、定休日を増やすことが難しい企業、事業場などで活用  |
| 個人別付与方式 | 個人別に付与          | 年次有給休暇付与計画表により各人の年次有給休暇を指定           |

**労働基準法が改正され、  
2019年4月から年5日間の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。**